

「地域コミュニティに関する研究会」について

(事務局：総務省自治行政局市町村課)

概要

地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、自治会等の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感は一層高まっているとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。他方で、地域活動を効率化し、効果を高める手段としてデジタル技術の活用への期待も高まっている。

こうした状況を踏まえ、自治会、地域運営組織、NPOなど地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするための方策について、地域活動のデジタル化にも着目し、先進的な自治体や地域コミュニティの取組を全国の自治体にフィードバックすることを念頭に置いて、検討する。

研究テーマ

1. 変化するニーズと地域コミュニティによる対応

○変化の要因：ライフスタイルや地域ニーズの変化、コロナ対応に伴い生じた変化

○環境の変化により活動が期待される分野：子ども・高齢者等の居場所づくり、高齢者交流、声かけ・見守り、買い物支援、防災訓練 等

○行政の支援の手法（例）

場所づくり → 集いの場や避難所となる公共施設等の整備・修繕、子どもの居場所づくりの促進 等

人材づくり → 研修会の開催、地域団体間（ボランティア・NPO等を含む）や専門人材との関係構築（コーディネーターとしての役割） 等

2. 地域活動のデジタル化

○従来の活動の効率化：電子回覧板の導入、総会の委任状の電子化、イベントや美化活動の出欠確認・開催中止連絡等の迅速化

○今後活動が期待される分野への貢献：地域福祉、防災分野等の活動に寄与するデジタル化

（地域の居場所や各種支援情報の見える化、未読者の安否確認、非接触による高齢者等の感染対策等）

○高齢者等へのデジタル活用支援

構成員

学識経験者8名により構成（◎：座長）

伊藤 正次 東京都立大学大学院法学政治学研究科教授
清原 慶子 杏林大学客員教授、ルーテル学院大学客員教授
佐藤 文俊 地方公共団体金融機構理事長
水津 陽子 合同会社フォーティ R & C 代表
日高 昭夫 山梨学院大学法学部政治行政学科特任教授
深田 秀実 小樽商科大学商学部社会情報学科教授
湯浅 誠 特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長
◎横道 清孝 政策研究大学院大学特別教授

（上記のほか、オブザーバーとして、厚生労働省及び消防庁の関係課室）

開催実績

7月12日 第1回：全体概要説明、自治体向けアンケートの実施について
8月30日 第2回：研究会の進め方及び地域活動のデジタル化について
10月25日 第3回：自治会・町内会の活動の持続可能性について
12月20日 第4回：防災・地域福祉分野等における地域コミュニティの
主体間の連携について
2月18日 第5回：報告書の全体構成、自治体向けアンケートの
とりまとめ結果について
3月24日 第6回：報告書のとりまとめについて

地域コミュニティに関する研究会報告書（R4.4）の概要

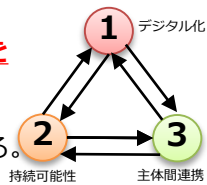
地域コミュニティに関する現状・課題

自治会等の加入率の低下、担い手不足により活動の持続可能性が低下する一方、防災、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど新たなニーズへの対応が必要。コロナ禍のピンチをチャンスにして、デジタル化を期待。

研究会報告書の“狙い”

- 下記の3つの視点に分けて検討し、**全国の市区町村の地域コミュニティの取組や施策の状況を共有するとともに、各市区町村及び地域の独自の取組を支援**することが狙い。
- この3つの視点については、**互いに独立したのではなく、各視点に係る取組を進めることが他の視点に係る取組を進めやすくなる**という関係にある。
(例：デジタル化による現役世代の参加が、持続可能性の向上に寄与)

<3つの視点の関係>



研究会報告書における「3つの視点」

1 地域活動のデジタル化

【現状】

- 自治会等のデジタル化について、市区町村は「災害時における安否確認」等において有効で、「住民の多くが操作等に不慣れなこと」等を課題と認識。
- 電子回覧板やオンライン会議のほか、SNSやホームページの活用、デジタル講習会の実施等の事例あり。

【地域活動のデジタル化を進める視点】

- 行政を含めた社会全体のデジタル化が進む中で、**情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため、コロナ禍のピンチをチャンスと捉え、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市区町村が自治会等の地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効。**



ポイント

- ✓ 自治会等の自主的判断、デジタルとリアルバランスも重要。災害時用アプリは、平時も活用できるものにすべき。
- ✓ ニーズと費用のバランス、ニーズの変化に低負担で対応できるかを考慮し、汎用又は自治会等用のソフトを選択。
- ✓ 自治会等で単独導入する方法もあるが、自治会等の連合会等と協力し広域で推進すれば、一斉配信等の実施が容易。

2 自治会等の活動の持続可能性の向上

【現状】

- 600市区町村の平均加入率78.0%(H22)→71.7%(R2)
- 市区町村は、自治会等の加入促進のため、チラシ配布や不動産業界との協定、条例策定等で支援。
- 自治会等の負担軽減のため、市区町村窓口の一元化、委員の推薦依頼の見直し等を実施。

【自治会等の活動の持続可能性を向上させる視点】

- 自治会等の役員・運営の担い手不足、加入率の低下等により、活動範囲の縮小・停滞に陥るリスクが高まっており、**活動の持続可能性を向上させるため、自治会等の自己改革のみならず、市区町村として、加入促進の取組や、自治会等の負担軽減のための行政協力業務(※)の部局横断的な見直しが必要。**



ポイント

- ✓ 具体的な加入促進の取組がどの程度行われているか、ニーズにどの程度即したものであるかが重要。
- ✓ 市区町村が、行政協力業務に関する組織横断的な棚卸しを、市区町村全体の業務見直しと一体的に推進する必要。
- ✓ 地域担当職員制度の導入や外部人材等の活用は、自治会等の負担軽減のみならず、市区町村の施策展開にも有用。

(※)回覧板・掲示板による連絡事項の伝達、行政委嘱委員の推薦、防災訓練の実施、防犯灯・ごみステーションの設置管理など、公共的サービスの提供・協働や行政との連絡調整業務を指す。

3 地域コミュニティの様々な主体間の連携

【現状】

- 市区町村のうち、防災、地域福祉分野で自治会等以外の団体・専門家との連携支援を行っている団体は少数。
- 高齢者・子ども等を対象とした地域の居場所のリスト・マップを作成していない団体が多数。
- 消防庁、厚生労働省など関係省庁において、防災、地域福祉分野など個別分野での連携を進める施策を展開。

【様々な主体間の連携を強化する際の視点】

- 防災や地域福祉分野等における地域コミュニティの様々な主体間の連携を促進するためには、**市区町村による多様な主体に係る情報把握と「見える化」を前提に、明確な目的を持った活動を中心として、連携のコーディネーターを活用し、資金面・非資金面の支援を行うことが期待される。**



ポイント

- ✓ 市区町村等が人材・財源面で連携をサポートし、職員以外にも、防災等の連携のコーディネーターを養成、活用。
- ✓ 子ども食堂など、目的が明確なプロジェクトベースでの連携を促進すれば、より実質的に地域活動の活性化が可能。
- ✓ 財源面等の支援のみならず、推進計画等の非資金援助により、地域の事業者等のサポート団体の増加を期待。

要望事項

1. 自治会・町内会等に対する財政支援

人口減少・高齢化、過疎化、新型コロナウイルス感染拡大による影響や企業等からの協力不足、フリーライダーの発生等、自治会・町内会を取り巻く危機的状況を踏まえ、自治会・町内会の持続的な運営に必要な経費について、十分な地方財政措置を講じること。

2. 自治会・町内会等における諸問題の調査分析等

人口減少・高齢化に伴う役員の高齢化や若年層の未加入等による、自治会・町内会等が抱える諸問題（メンバーシップ、活動・ルール、組織運営、環境対応等）を調査分析し、その成果を踏まえた支援を行うこと。

3. 自治会・町内会等における多様な主体に対する支援

自治会・町内会等における様々な問題を解決するためには、NPOや企業、大学等の多様な主体と連携・協力することが重要であることから、防災や地域福祉、地域公共交通等の専門的な分野においてNPO等を活用し、地域住民が求めるニーズに合った活動ができるよう支援を行うこと。

4. 自治会・町内会等における人材の発掘・育成に対する支援

自治会・町内会等における人材の発掘、育成においては、多世代間の交流とともに、他の自治会・町内会等との情報交換や交流・研修する場を積極的に作ることが重要であることから、専門知識を持つNPOや企業、大学等がコーディネートし、自治会・町内会等が求める人材像とのマッチングを進められるよう支援を行うこと。

関連する財政措置

国の財政措置

- 令和3年度からデジタル活用に不安のある高齢者等に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を行う「デジタル活用支援推進事業」を実施。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、その活用が可能な事業の例として「町内会等に対するデジタル化支援」が挙げられている。

地方財政措置

- 令和3・4年度に地方財政計画の歳出項目として「地域デジタル社会推進費」を計上するなど、地域住民にデジタル化の恩恵が行き渡るような取組を実施。
- 自治会等への市町村からの支援に対して講じられている地方交付税措置については、加入率の低下や担い手不足等の課題に対応していくため令和4年度から拡充し、ホームページやSNS等の活用を含めた自治会等への加入促進や活動周知の取組を普及推進。
- 地域運営組織による地域の実情に応じたきめ細かな取組に対して市区町村が支援できるよう、これまでの高齢者等の暮らしを守る経費に加え、孤独・孤立対策として、令和4年度から、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場を追加する形で地方交付税措置を拡充し、市区町村において地域の実情を踏まえた取組を実施。

※一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業において、パソコン他コミュニティ活動備品の整備を実施。